

(11) 学校や教員を取り巻く状況

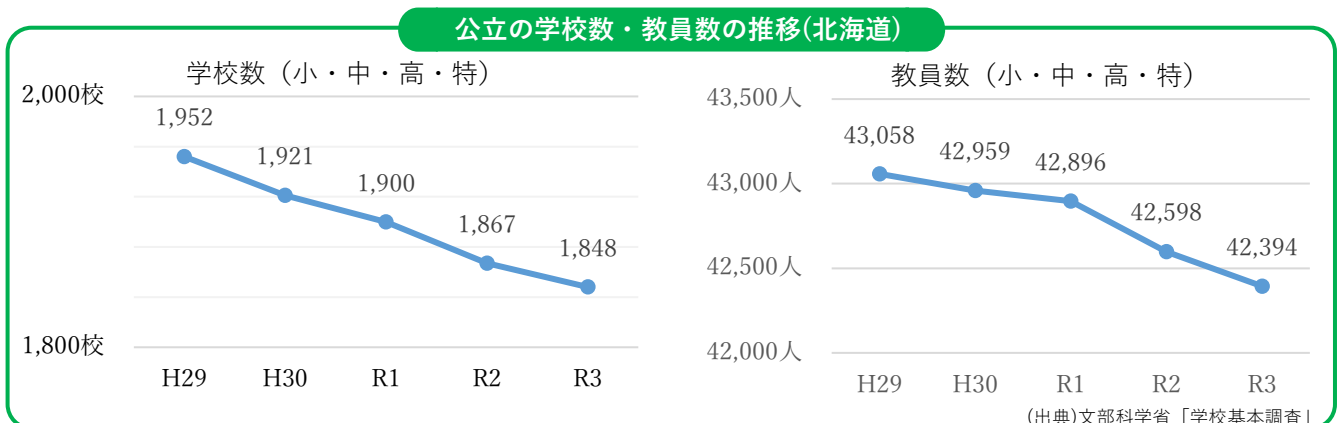
少子化の進行に伴い、本道においても学校数や学級数が減少し、子どもたちの指導に当たる教員の数も減少傾向にあります。

特に近年の学校現場は、児童生徒数の多い時代に採用された教員の大量退職期を迎えており、それに代わって多くの新規採用者を必要としています。学校における職場環境の面などから教員を目指す者が少なくなっており、持続的な学校教育の提供が危ぶまれる状況にあります。

本道が活気に満ち、将来にわたって発展し続けていくためには、こうした危機的な状況においても、より質の高い教育を継続的に提供し、子どもたちの可能性を最大限に伸ばさせることができるよう、教員が強い使命感や豊かな社会性、実践的な指導力など、教員育成指標*に示す資質能力を十分に備えるとともに、各学校において持てる力を存分に発揮できる職場環境の実現が求められています。

このため、教員の養成に当たっては、高等教育機関と緊密に連携しながら、学生・教員一人一人が継続的に知識・技能を習得し、資質能力の向上を図ることが重要です。

また、本道の広域分散型の地理的特性を踏まえ、オンライン研修を拡充するなど、引き続き研修計画の不断の見直しや多様な専門性を有する指導体制の構築を進めるとともに、研修の個別最適化や教員同士の協働的な学びの充実を図っていく必要があります。



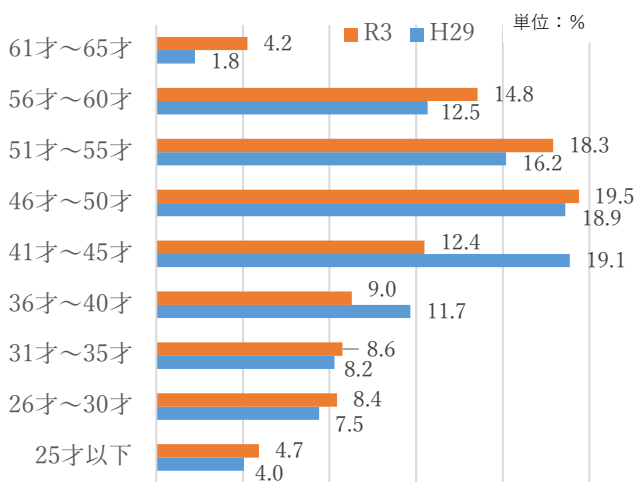
●教員育成指標

教員一人一人の資質能力の向上を目的に、北海道における「求める教員像」とともに、養成段階、初任段階、中堅段階、ベテラン段階とキャリアステージに応じて身に付けるべき資質能力を明確化したもの。

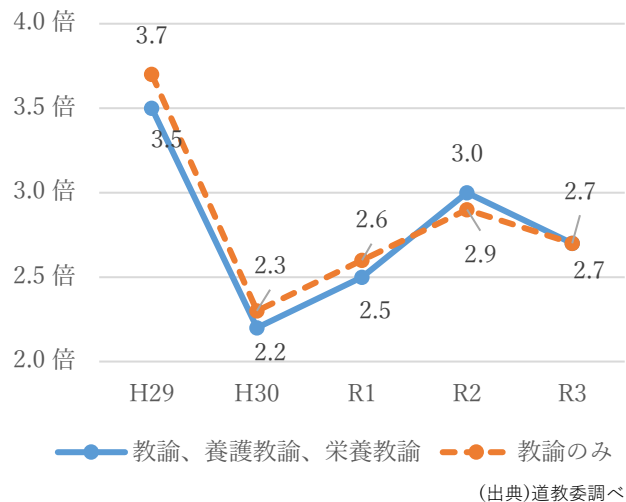
一方で、教育の機会均等と教育水準の維持向上を実現するため、同一学校での長年勤務の解消や都市と郡部との間における年齢構成の格差是正など、人事配置の適正化を図るほか、教員採用選考検査の受検者数については、2017(平成 29)年度の 3,941 人に対し、2021(令和 3)年度が 2,926 人と減少傾向であることに強い危機感を持ち、教職の魅力に対する理解増進と学校における働き方改革を積極的に推進し、教員志望者の増加につなげていかなければなりません。

教員の年齢構成比の推移

小・中学校、高校及び特別支援学校の教員



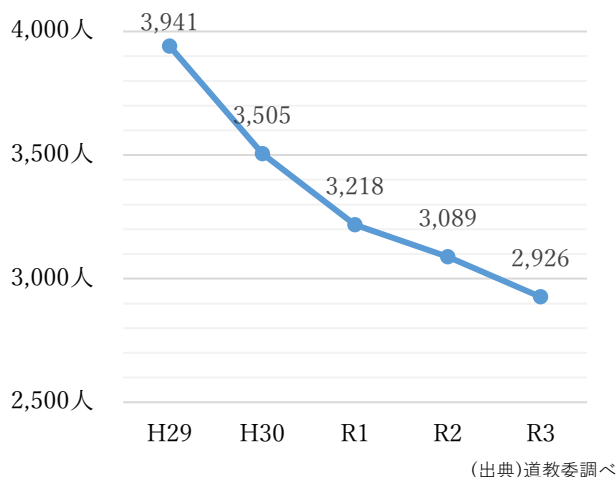
教員採用選考検査受検倍率の推移



特に働き方改革については、本道においても月 45 時間以上の時間外勤務を行う教員の割合が 56.9%に上っており、大きな課題となっています。この背景には、学校に対する過度な期待・依存などから、学校及び教員が担う業務の範囲が拡大されてきたこと、管理職自身が多忙であることや学校の組織運営体制が未整備であることから、学校が組織としての力を発揮するために必要な管理職のマネジメントが十分に働いていないことなどが挙げられます。

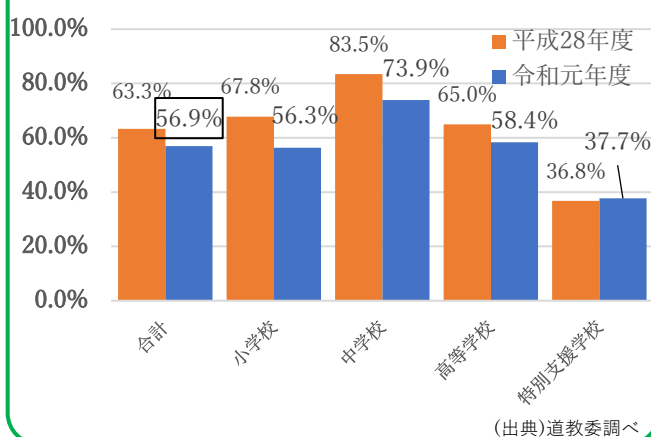
このような中、これまで教員業務支援員の配置等により、教員の子どもと向き合う時間の確保など学校が本来担うべき業務に専念できる環境の整備を進めてきているところですが、未だ多くの教職員が長時間勤務となっている状況を踏まえ、より積極的な対策を進めていく必要があります。

教員採用選考検査受検者数の推移



時間外勤務の状況

月 45 時間以上行っていた主幹教諭・教諭の割合



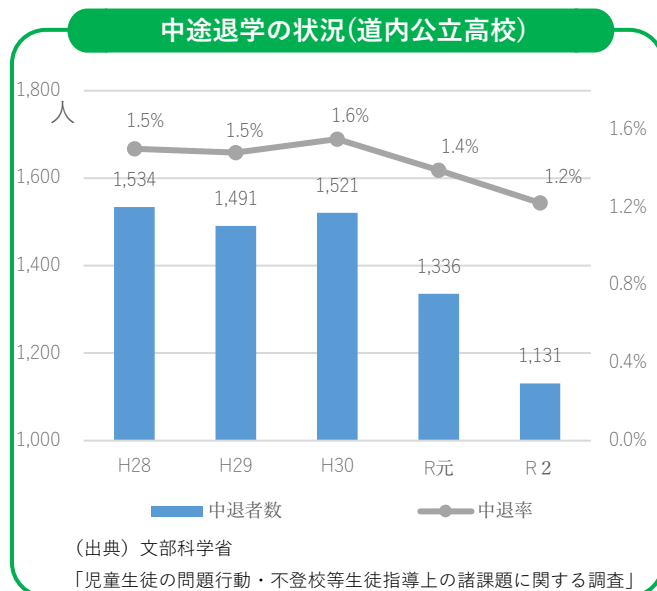
(12) 学びのセーフティネット

2019(令和元)年6月に改正された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」においては、教育の支援について、教育の機会均等が図られるべき趣旨が明確化され、子どもの「将来」だけでなく「現在」における貧困対策を総合的に推進することが求められています。

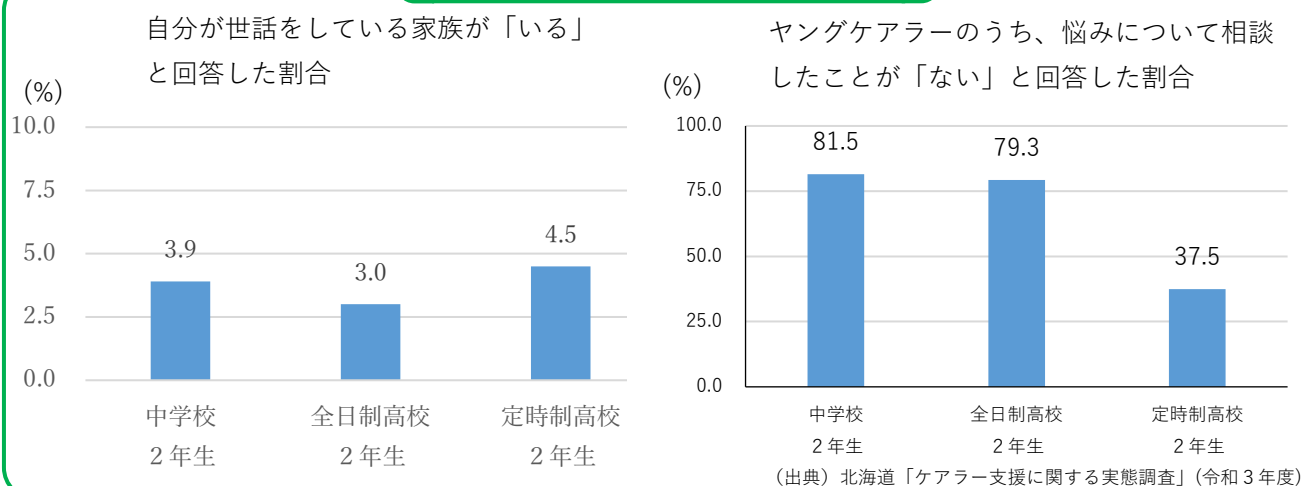
こうしたことから、子どもの生まれ育った地域・環境によって左右されることのないよう、就学援助制度などの切れ目ない経済的支援により全ての児童生徒が安心して就学できる環境づくりが大切です。また、学齢期に様々な事情や病気などの理由で義務教育を十分に受けることができなかつた方々などに対する夜間中学などの多様な学習機会の提供等により、教育の機会を確保することが必要です。さらに、外国人の児童生徒に対する就学機会の提供を推進するほか、帰国児童生徒を含め、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行う必要があります。

道内公立高校の中途退学者数は減少傾向にあり、2016(平成28)年度からの5年間の中退率は1.2~1.6%の割合で推移していますが、中途退学者等を対象とした学び直しのための支援体制が十分ではない現状にあり、高等教育機関への進学や社会的自立に向けた切れ目ない支援が重要です。

少子高齢化や核家族化の進行等を背景に、児童生徒が家事や家族の世話について、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っているヤングケアラーが、道内の中学・高校生で約4%確認されており、このうち自分が困っていることなどを相談した経験が「ない」生徒は約8割となっています。また、家庭の経済的な理由等で生理用品を購入できない児童生徒がいるという「生理の貧困」問題もあり、これらの問題は表面化しにくい傾向にあります。このため、子どもと接する時間が長く、ヤングケアラー等を発見しやすいとされる学校において、ヤングケアラー等に対する教員の理解をより深めるとともに、市町村の福祉担当部局などの関係機関と連携し、一人一人の子どもの実情に応じた支援を行うことが必要です。



ヤングケアラーの状況(道内)



(13) 学校と地域の連携

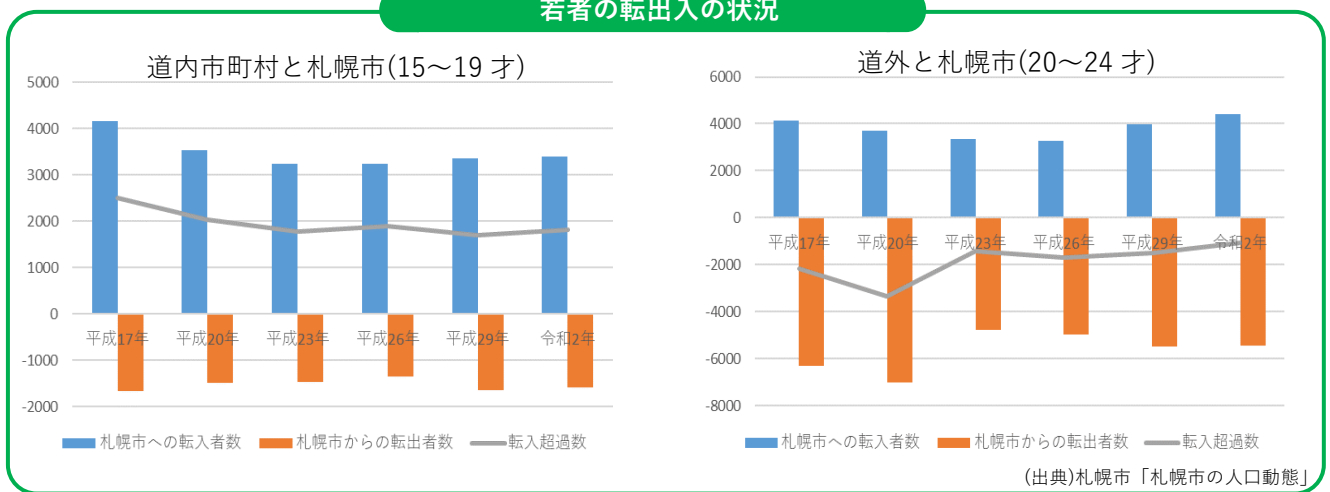
施策 11
P 52

施策 19
P 68

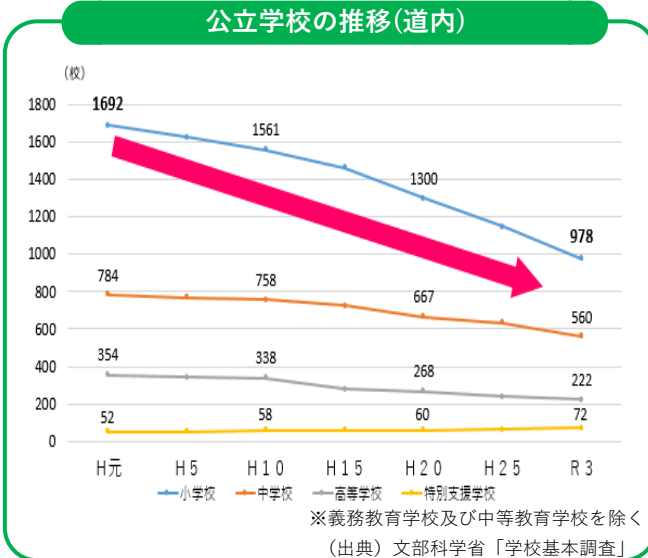
人口減少、少子高齢化などの社会の変化に伴い、地域と学校を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。

家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化といった様々な要因により、地域社会における支え合いやつながりが弱まっており、機能停滞などにつながっていると指摘されています。また、人口減少と少子高齢化に加え、若者の札幌市など都市部への人口集中や道外への人口流出などにより地方の過疎化が進行し、地域社会の教育力の低下に加え学校数の減少や高校の小規模校化などの課題が生じています。さらに学校では、経済的困窮を背景に地域や社会から孤立した子どもや、特別な教育的支援を必要とする子どもの増加等、子どもたちを取り巻く環境が刻一刻と変化しており、学校だけでは解決が難しい課題も生じています。

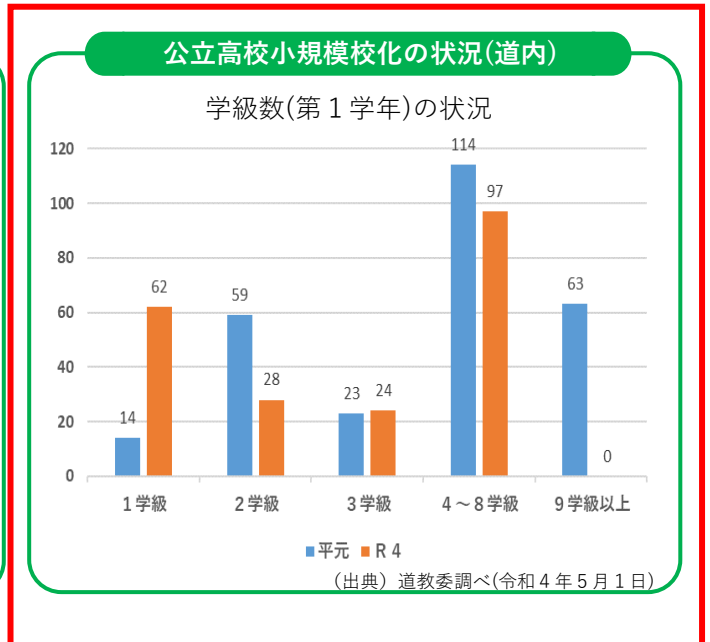
若者の転出入の状況



公立学校の推移(道内)

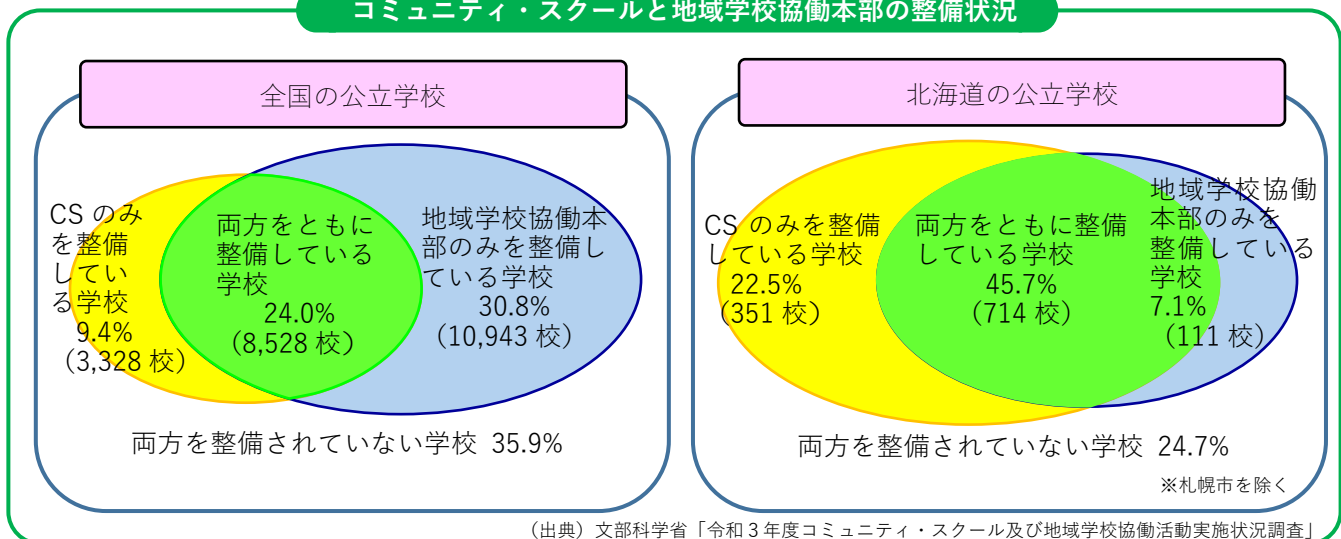


公立高校小規模校化の状況(道内)



これらの課題の解決策の一つとして、学校が地域と連携・協働した取組を進めるコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の設置に取り組んでおり、両方を整備している学校の割合は全国と比べ高い状況にあります。しかし、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を一層推進することを通じて、全ての子どもたちが、身近な地域の人や魅力などを知り、地域の一員としての意識を育み、安心して楽しく学校に通える環境を整える必要があります。

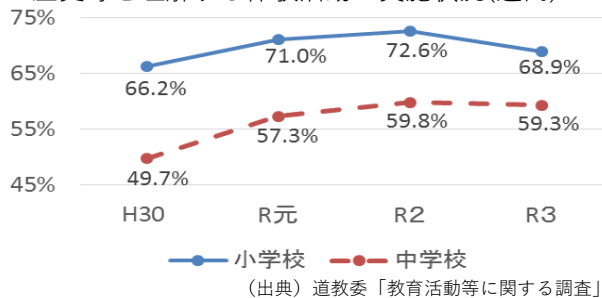
コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の整備状況



また、地域と一体となって教育活動に取り組む体制の構築や地域における教育機能の維持、各地域における自然や歴史、産業をはじめとする教育資源の活用、アイヌの人たちの歴史や文化等に対する理解、北方領土、縄文遺跡群に関する正しい知識を身に付けることを通じて、ふるさと北海道への愛着や誇り、地域社会の一員として、まちづくりに参画しようとする意欲や資質・能力を身に付け、本道の未来を切り拓いていく人材の育成が重要です。

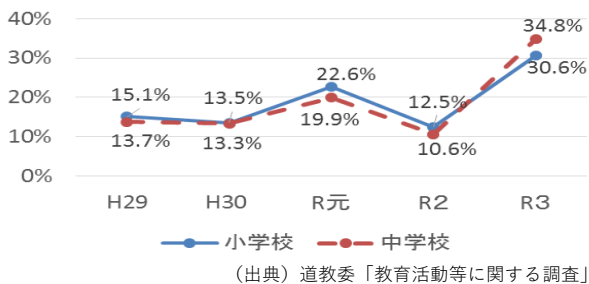
地域人材等を活用した体験活動の状況

地域人材や施設を活用し、地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動の実施状況(道内)



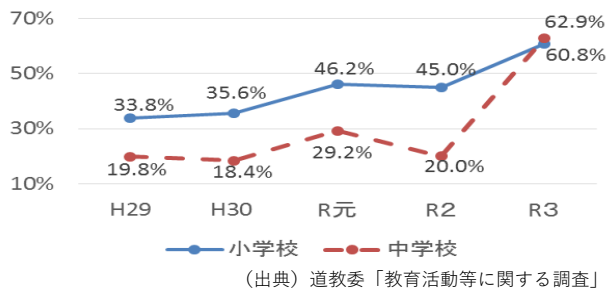
北方領土に関する学習状況

関係する施設や人材・動画教材等を活用した学習実施校の割合(道内)



アイヌに関する学習状況

歴史・文化等に関する施設や人材・動画教材等を活用した学習実施校の割合(道内)

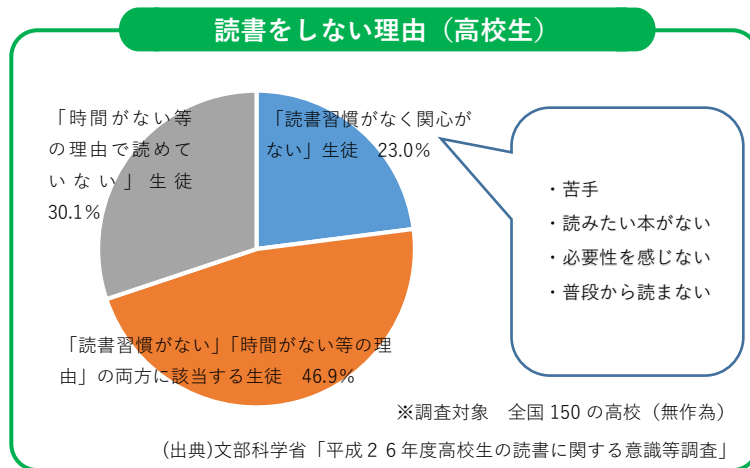
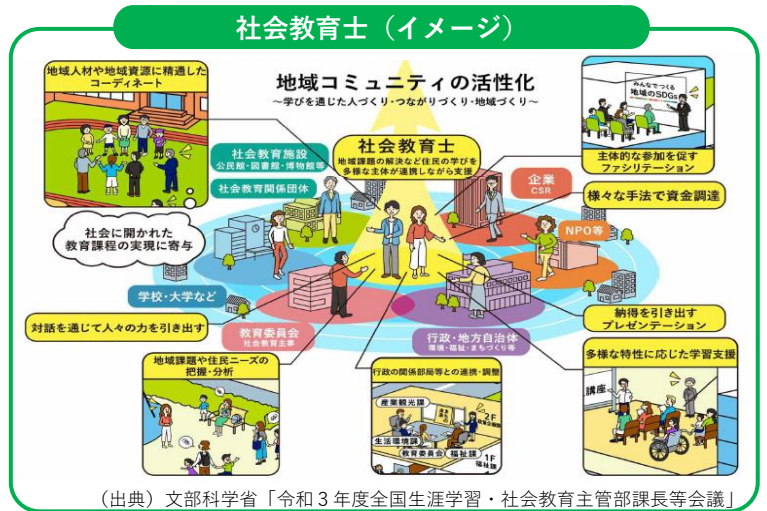


(14) 生涯学習・社会教育

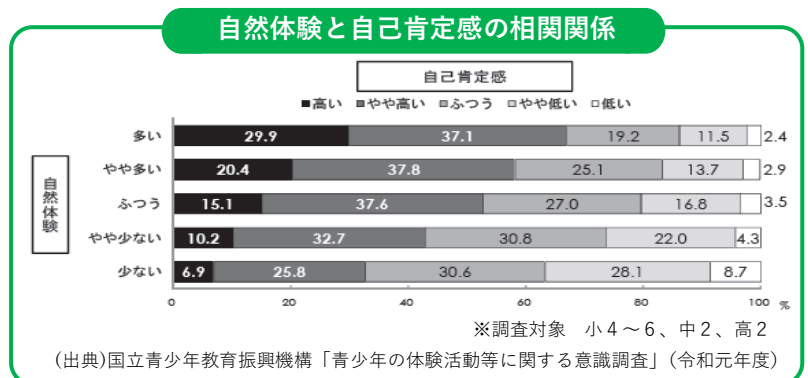
人生 100 年時代と言われる時代にあって、「教育・仕事・老後」という 3 つのステージの単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの生き方が志向されている中、充実した人生を送るには、生涯にわたり学びを通じた成長が求められていることから、地域における多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させることが大切です。

また、社会教育の学びは、個人の成長はもとより、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成するため、地域の多様な人々が相互に理解し合い共生できる社会をつくる上で、重要な役割が期待されています。自律的で持続可能な地域社会の実現にも通じることから、個人の要望や社会の要請に応えた社会教育の充実が重要です。

近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、子どもの社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成などに課題を抱える家庭も増加するなど、家庭教育を行う上での課題も指摘されており、地域全体で家庭教育を支える環境づくりを推進する必要があります。



さらには、「自然体験や生活経験、文化芸術体験等が豊富な子どもは、自己肯定感が高く、自律的行動習慣等が身につけている傾向がある。」という国等の調査結果が示されていることから、子どもたちの豊かな人間性の形成のために体験活動の機会を創出する必要があります。



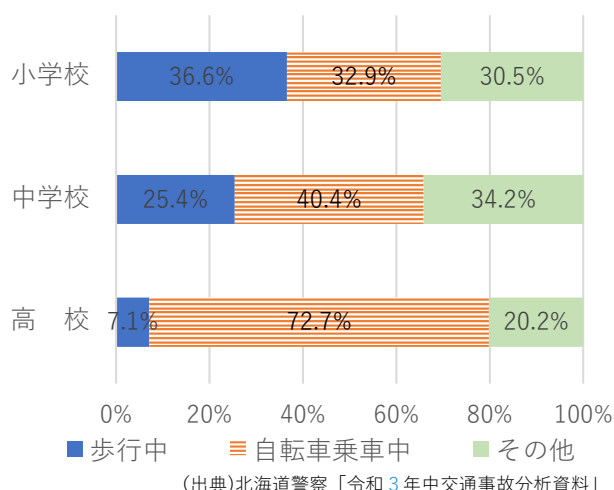
(15) 安全・安心な教育環境

2011(平成 23)年の東日本大震災、2018(平成 30)年に本道で発生した胆振東部地震では、津波、土砂崩れ、大規模停電や断水など様々な災害が発生し、校舎の破損やグラウンドの地割れなど学校施設にも大きな影響を及ぼしており、今後もこうした大規模な災害の発生が懸念されています。

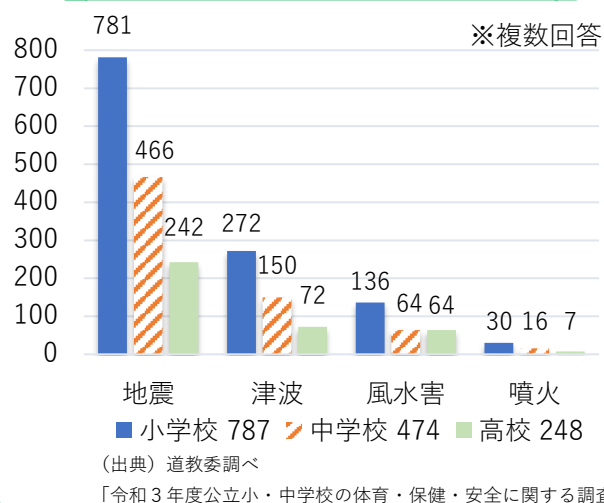
また、全国では登下校中の児童生徒が交通事故に遭うなど、児童生徒の安全確保が重要な課題となっています。

本道では、地震や豪雨、大雪などの自然災害や、登下校時の交通事故、不審者による性被害などの様々な危険から、子どもたちの安全を確保するため、学校と市町村教育委員会、警察、防災関係部局などの関係機関との連携を一層強化することが大切です。子どもたちに自ら身を守る危機対応能力を身に付けさせるため、幼児期から高校までを通して発達の段階に応じた防災教育や交通安全教育、防犯教育を一層推進することが必要です。

交通事故の状況(道内)



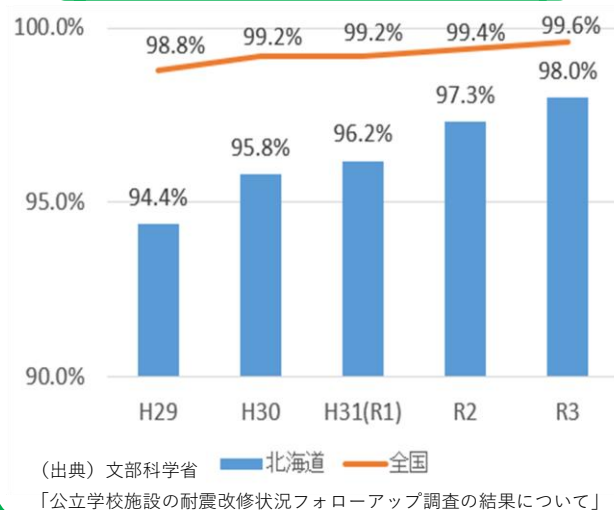
避難(防災)訓練での想定災害



激甚化する自然災害による学校の被災に備えるため、平時から被災した学校の早期再開や、学習支援のための支援体制の構築など、取組の推進が求められています。

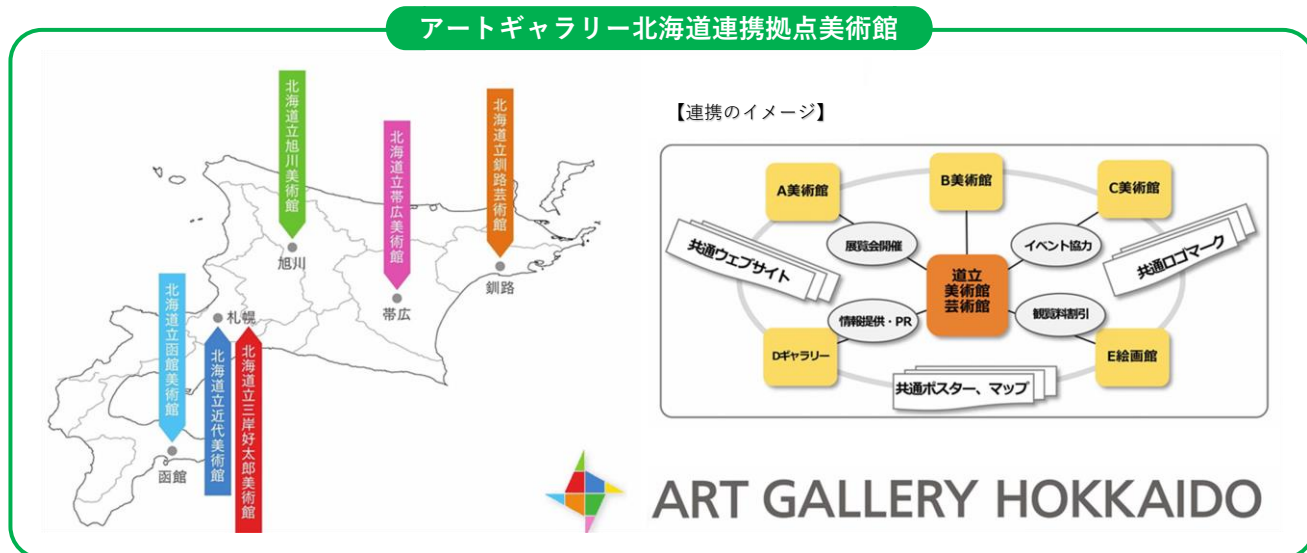
さらに、学校施設は、子どもたちの学習や生活の場であるとともに、災害発生時には地域の避難所として重要な役割を果たすことから、十分な耐震性能を持たせ、バリアフリー化により全ての方が安心して利用できる環境とすることが必要です。

公立小・中学校の耐震化率の推移



(16) 芸術文化活動

本道では、地域の自然環境や歴史等に根ざした特色ある芸術作品が生み出され、各圏域の道立美術館等を中心に活発な芸術文化活動が展開されてきましたが、広域分散型の本道の特性により、美術館等を利用することが困難な地域があり、身近に親しめる機会の充実が必要となっています。



また、地域の歴史や文化、自然の特徴を示す有形・無形の貴重な文化財が多数存在し、これまで長きにわたって道民の共有財産として保存・伝承されてきましたが、近年、過疎化や少子・高齢化などにより、文化財の維持管理や継承する人材の育成が課題となっています。

こうしたことから、学校教育や生涯学習における芸術作品や文化財に身近に接する機会の充実や、世界文化遺産の「北海道・北東北の縄文遺跡群」をはじめとした身近な文化財を「まもり」、「はぐくみ」、地域資源として「いかし」、将来に確実に引き継ぐなどの取組を通じて、全ての道民に潤いのある心豊かな生活をもたらすとともに、青少年の豊かな創造性や情操を育てていくことが大切です。

